

■飛騨市上町農産物直売施設広葉樹活用デザイン・什器製作業務委託公募に関する質問に対する回答書

1～6の質問に対し、下記のとおり回答致します。

1. 上町農産物直売施設広葉樹活用デザイン・什器製作業務委託基本仕様書 6 成果品業務に関わる成果品「(ウ)工事監理書類」とは具体的にどのようなものか。

【回答】

工事監理の実績がわかる書類(議事録等)を提出すること。

2. 参考資料5

参考資料の風除室の展開図が、別途配布の図面と異なっているがどちらが正しいか。

【回答】

別紙、展開図の寸法を参考とすること。

3. 上町農産物直売施設広葉樹活用デザイン・什器製作業務委託公募実施要領9-(3)

建築図面1式を追加で共有してもらえるか(平面図、立面図、断面図、展開図、仕上表、建具表、設備図など)また、平面図と断面図はCADデータも合わせて共有可能か。

【回答】

今回のプロポーサル提案作業のみ使用するものとして共有は可能。

4. 参考資料3

本体設計の開口部の増設は可能か(例えば、ドアや窓を増やすことは可能か)

【回答】

本体建築工事は、建築基準法に基づく確認済であることに加え、本体工事の施工性及び工程上の理由から、開口部は増設出来ない。

5. 上町農産物直売施設広葉樹活用デザイン・什器製作業務委託公募実施要領2-(4)-③

「木製什器は可動式とし、状況に応じてスペースを効率的に使用できるよう～」とあるが、普段の販売以外には具体的にどのような状況を想定しているか。

【回答】

季節に合わせて特設コーナーを設けたり、物量に応じて売り場内のレイアウトを変更する可能性もあるため可動式としている。

6.参考資料2

木製什器は、参考資料2の容量(商品の収納量)と同等であれば、什器のサイズや形状は任意で設定しても良いか。

【回答】

参考資料2の形状・寸法は参考値としており、お年寄りの方や車いすでお越しの方など、バリアフリーを意識した理由があるなど、提案側のアイデアにより任意の設定は可能とする。